

2018アジア・セーリング・チャンピオンシップ
IODA世界選手権・IODAアジア・オセアニア選手権・IODAヨーロッパ選手権

2018年 JODA ナショナルチーム最終選考会

大分県別府市 別府港北浜ヨットハーバー

2018年3月21日-25日

帆走指示書

略語

SP	レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則。レース委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合、審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。これは規則 63.1 及びA5 を変更している。
DP	その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することのできる規則。
NP	艇による抗議の根拠とはならない規則。これは規則60.1(a)を変更している。

1 規則

本レガッタは、セーリング競技規則2017-2020（以下「規則」）に定義された規則を適用する。

2 選手への通告

選手への通告は、別府港北浜ヨットハーバー1階にあるオフィス前に設置された公式掲示板に掲示される。

3 帆走指示書への変更

帆走指示書の変更は、それが発行する当日の最初の予告信号60分以前までに掲示する。ただしレース日程の変更は、前日の18：30までに掲示される。

4 陸上で発せられる信号

4.1 陸上で発する信号は、レース・オフィス、2階に設置された信号柱に掲揚する。

4.2 [NP][DP]音響1声と共に掲揚されるD旗は、「予告信号は、D旗の掲揚後30分以降に発する。艇はこの信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。」ことを意味する。

4.3 B旗が掲揚された場合、指示17.3の適用を意味する。

5 日程

5.1 日程

3月21日（水）	10:00-12:00	大会受付
	13:00-15:00	計測
	16:00	開会式スキッパーズ・ミーティング
3月22日（木）	08:30	コーチ・ミーティング
	09:55	最初のレースの予告信号
3月23日（金）	08:30	コーチ・ミーティング

	09:55	最初のレースの予告信号
3月24日(土)	08:30	コーチ・ミーティング
	09:55	最初のレースの予告信号
3月25日(日)	08:00	コーチ・ミーティング
	09:25	最初のレースの予告信号
	16:00(予定)	閉会式、成績発表およびナショナルチーム 参加の意思表示

なお、閉会式の予定時刻が変更される場合は、最終レース終了後掲示される。

- 5.2 合計12レースを予定する。1日に行われるレースは、5レースまでとする。
- 5.3 1つのレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する少なくとも5分前に音響信号1声とともにレース委員会信号艇に「オレンジ色のスタート・ライン旗」を掲揚する。
- 5.4 最終日には、13:00より後に予告信号を発しない。

6 クラス旗

クラス旗は、「OP」旗とする。

7 レース・エリア

添付1にレース・エリアの位置を示す。

8 コース

- 8.1 添付2の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前に、レース委員会の信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位に掲示する。

9 マーク

- 9.1 マーク1、2、3は黄色の円筒形ブイとする。
- 9.2 スタート・マークは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇とポートの端にあるレース委員会艇とする。
- 9.3 フィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるレース委員会艇とポートの端にある黄色の細長ブイとする。

10 スタート

- 10.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上で「オレンジ色のスタート・ライン旗」を掲揚しているボールの間とする。
- 10.2 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録さる。これは規則A4とA5を変更している。
- 10.3 規則30.4が適用されたレースがゼネラル・リコールまたはスタート後にレースが中止した場合を除きOCS、UFD またはBFDと記録された艇のセール番号を、スタートが完了後、レース委員会の信号艇に掲示する。これは救済要求の根拠にはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

10.4 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される規則30.4に抵触した「艇のセール・ナンバー」は次のレースの予告信号以前にレース委員会信号艇のスターンに掲示される。これは規則30.4を変更している。

11 コースの次のレグの変更

- 11.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は元のマーク（またはフィニッシュ・ライン）を新しい位置に移動する。
- 11.2 コースの次のレグを変更する場合、レース委員会艇に反復音響とともにC旗を掲揚し、次のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。なお、レグの長さの変更を示す「+」および「-」の掲示は行なわない。これは規則33（b）を変更している。

12 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会艇上にオレンジ色旗を掲揚しているポールと、ポートの端の黄色の細長ブイの間とする。

13 ペナルティー方式

- 13.1 [NP][DP]規則44.1に基づきペナルティーを履行またはリタイアした艇は、抗議締切時間までにレース・オフィスにある確認書に記入しなければならない。
- 13.2 標準ペナルティーに記載されているクラス規則の違反は、標準ペナルティー[SP]とする。これは規則63.1およびA5を変更している。
- 13.3 付則Pを適用する。

14 タイム・リミットとターゲット・タイム及びフィニッシュウインドウ

14.1 タイム・リミットとターゲット・タイムは次の通りとする。

タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	フィニッシュウインドウ	ターゲット・タイム
90分	30分	15分	50分

- 14.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しそうでない場合、レース委員会はそのレースを中止することができる。これは規則32.1を変更している。
- 14.3 ターゲット・タイム通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。
- 14.4 先頭艇が（規則30.3または30.4が用いられた場合、各々に違反しない先頭艇が）コースを帆走してフィニッシュ後15分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった（DNF）」と記録される。これは規則35およびA4、A5を変更している。

15 抗議と救済要求

15.1 抗議しようとする艇は、レース委員会に通知するために、フィニッシュ・ラインのスターボードの端に位置するレース委員会艇のスターボード側に近づき、被抗議艇のセール番号を口頭で伝えなければならない。これは規則61.1(a)を変更している。ただし、明らかに抗議の意思を伝えることができない状態であった艇、または、レース・エリア以外で目撃した違反に対し抗議する艇は、この限りではない。

- 15.2 抗議書は、レース・オフィスで入手できる。抗議、救済要求または審問の再開の要求は、適切な時間内に提出されなければならない。
- 15.3 抗議締切時間は、その日の最終レースで最終艇がフィニッシュした時刻、またはレース委員会が「本日はこれ以上レースを行わない」と信号を発した時刻のいずれか遅い方の60分後とし、その時刻を掲示する。
- 15.4 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている選手に通告するために抗議締切時刻から30分以内に通告を掲示する。審問は別府港北浜ヨットハーバーヨットハウス2階にあるプロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。
- 15.5 レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を規則61.1(b)に基づき伝えるため掲示する。
- 15.6 指示13.4に基づき、規則42の違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、掲示される。
- 15.7 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から30分以内に提出されなければならない。これは規則62.2を変更している。
- 15.8 規則70.5に規定されたとおり、プロテスト委員会の判決を最終とする。

16 得点

- 16.1 シリーズが成立するためには、4レースを完了することを必要とする。
- 16.2 (a) 6レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
(b) 6レースから9レースまで完了した場合には、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
(c) 10レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を2つ除外したレース得点の合計とする。
- 16.3 掲示されたレースまたはシリーズの結果について誤りがあると思われる場合、艇はレース委員会に得点の照会を書面で求めることができる。得点照会の様式はレース・オフィスで入手できる。
- 16.4 [SP]と記載された規則に違反してペナルティーを課せられた艇の得点略語は「STP」とする。

17 安全規定 [NP] [SP]

- 17.1 [SP] レースに参加する競技者は、8:00からD旗掲揚10分後までに大会受付本部に用意された用紙に出艇のサインをしなければならない。また、帰着後は抗議締切時刻までに大会受付本部に用意された申告用紙に帰着のサインをしなければならない。
- 17.2 [DP] レースからリタイアする艇は、コースを離れる前にレース委員会、レスキュー艇またはプロテスト委員会艇に伝えなければならない。また、リタイアした艇はレース・オフィスにある申告用紙にリタイアした旨を記入しなければならない。
- 17.3 [DP] 選手の帰着を早急に確認するため、陸上でB旗が掲揚された場合、選手あるいはそのコーチ、監督または代理人が、B旗掲揚後45分以内に帰着のサインをしなければならない。B旗は帰着前のレースが、終了、中止または延期された時刻以後に掲揚される。
- 17.4 [DP] 救助を必要とする選手は、笛を吹き、パドルまたは片腕を振って、知らせなければならない。レース委員会は、救助を要すると判断した場合には、救助を必要とする選手の意向にかかわらず救助することができる。これは救済要求の根拠にはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

18 装備の交換【NP】【DP】【SP】

- 18.1 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の書面による承認なしでは認めない。
交換の要請は、最初の適当な機会に同委員会に行わなければならない。
- 18.2 損傷した装備の交換は、レース・オフィスにある所定の用紙に記載し、損傷した装備と交換する装備の両方について計測小委員会の検査を受けて承認を得なければならない。
- 18.3 損傷または紛失した装備品の交換が海上の場合、帰着後最初の適当な機会に損傷した装備と交換した装備の両方をテクニカル委員会に提示しなければならない。その交換は、同委員会の承認を条件として過去にさかのぼって認められる。

19 装備と計測のチェック【NP】【DP】【SP】

艇または装備は、クラス規則、レース公示または帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。各レースで上位10位までにフィニッシュした艇は、フィニッシュ後すみやかにフィニッシュラインのスターボードに位置するテクニカル委員会艇に向かわなければならない。海上計測を受けるまで、艇にいかなる調整もしてはならない。

20 大会広告【NP】【DP】

艇は、主催団体から広告を支給された場合、WORLD SAILING規定20に従い艇に広告を表示しなければならない。

21 オフィシャル・ボート

オフィシャル・ボートの標識は、次のとおりとする。

レース委員会の信号艇	「JODA」旗
レース委員会艇	「RC」旗
プロテスト委員会艇	「PROTEST」旗
レスキュー艇	白旗
テクニカル委員会艇	「Measurement」旗
支援艇	ピンク色旗

22 支援艇

- 22.1 【NP】 支援艇は、海上では常時ピンク色旗を掲揚していなければならない。
- 22.2 【NP】 支援艇の乗員は、準備信号からレースが終了するまで、またはレース委員会がレースの延期あるいはレースの中止の信号を発するまで、添付2で指定された支援艇の制限区域に入ってはならない。レースを観戦するため、支援艇はコース・エリアからおよそ100メートルの制限区域境界線の外側をコースの左側の風下から風上に向けて移動できる。
支援艇は最終艇が2マークを通過後2マークの風上側からマーシャルブイによって指定されたフィニッシュ待機エリアに移動できる。レース委員会艇またはプロテスト委員会艇が、コース・エリアからさらに離れるよう指示した場合は、直ちに従わなければならない。
- 22.3 【DP】 支援艇の乗員が、レース公示13と帆走指示書の規定に違反したことが審問で認定された場合、その支援艇に関わる全ての艇に対して、プロテスト委員会の裁量によるペナルティーが課せられるこ

とがある。これは規則63.1を変更している。

- 22.4 [NP] [DP] 選手は、その日の最初の予告信号からその日の最終レースでフィニッシュした時点、またはレース委員会が「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発する時点のどちらか遅い方まで、指示21に規定されたオフィシャル・ボート以外の船舶に近づいてはならない。
- 22.5 全ての支援艇に対する救助活動の要請は、レース委員会艇にピンク色旗を掲揚して通告する。この要請があった場合、支援艇はコース・エリアに入ることができる。ただし、支援艇は規則41(a)に基づく場合を除き、レース艇に援助を与えてはならない。
- 22.6 支援艇は、安全確保のため大会運営が有料にて貸し出す無線機を出艇から帰着まで傍受しなければならない。

23 ごみの処分 [NP] [DP]

ごみは、支援艇または大会運営艇に渡してもよい。

24 艇の保管場所 [NP] [DP]

艇は、指定された場所に保管しなければならない。

25 ナショナルチームの内定

レース公示のとおり。

26 責任の否認

選手は自分自身の責任でレガッタに参加する。規則4「レースをすることの決定」参照。

主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

27 保険 [NP]

レース公示のとおり

添付1 「レース・エリア」

添付2 「コース」